

令和2年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属大塚特別支援学校	校長名	川間 健之介
幼児・児童・生徒数（R3.3.1現在）	74	学級数	13
2 教育目標等			
① 学校教育目標	<p>① 人と共に様々な活動に参加する中で、本人の意思や願いを表明・発信する力や共感する態度を身につける。</p> <p>② 主体的に生活（「くらし」「学び」「働く」「余暇」）に向かう力を身につける。</p> <p>③ 生活を豊かにするために必要な知識・技能とそれらを統合し、よりよく問題解決をする力を身につける。</p>		
② 学校経営方針	<p>附属学校教育局の掲げる三つの教育拠点構想を学校運営の柱として取り組む。昨年度の学校研究の成果として得られた「個別の教育支援計画」の作成・実践・評価スケジュールを運用し、「個」に応じた質の高い教育実践を行う。本校は今年60周年を迎える。新学習指導要領への対応、新たな研究活動や教育課程の作成、学校の在り方を将来構想として検討し、「連携」「向上」「発信」をスローガンに学校力を高める。</p>		
③ 重点目標	<p>1. 先導的教育拠点として：「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、質の高い教育実践をめざした研究を推進する。地域に開かれた学校をめざしたインクルーシブ教育を推進する。ミライの体育館を含めたICT教育に取り組む。知的障害教育におけるSDGsの実践研究を行う。</p> <p>2. 教師教育拠点として：知的障害教育の授業力と専門性の深化をめざし、本校教員の実践力向上に努める。インクルーシブ社会に貢献する教師教育をめざし、学生及び現職教員の育成、研修に努める。</p> <p>3. 国際教育拠点として：外国語教育や知的障害教育におけるオリンピック・パラリンピック教育を通して、国際理解教育を推進する。海外の特別支援学校との遠隔支援による研究交流を行い、先導的取組を発信する。</p> <p>4. 将来構想を検討する。：本校の研究活動の成果を地域や全国へ発信還元を意識して取り組む。また働き方改革のモデル提示にむけ積極的に検討を行い、試行する。</p>		

<p>④前年度（令和元年度）の成果と課題</p>	<p>1. 先導的教育拠点として 学校研究では「これからの個別教育計画を考える」と題して、「個別の指導計画」の系統的な運用を検討するために幼稚部から高等部までの各部で目標立案の観点や記載方法・記載内容を整理し、各部のフォーマットについて共有した。またこれまで使用されていたプロフィール様式をベースに『個別的教育支援計画』のフォーマットも検討し新たな形式を提案することができた。今後はそれらの作成や評価の時期や期間、改善の方法等具体的な運用が課題である。</p> <p>インクルーシブ教育では「障害のある者とない者との相互理解」をテーマに幼稚部から高等部までそれぞれの段階に応じた教育プログラムの実践を継続して取り組むことができた。オリンピック・パラリンピック教育では年4回オリパラデーを設け全校で取り組んだ。ミライの体育館でも幼稚部から高等部までコンテンツを工夫して大学との連携研究を進めることができ、今後はその成果の検証が課題とされる。</p> <p>2. 教師教育拠点として 本校教員は、年4回以上の授業研究を実施し、インクルーシブ社会を推進する知的障害教育に関する授業力と専門性強化、学生、現職教員の育成・研修に努めた。また文部科学省の職員研修、学校参観、介護等体験・教育実習等の受け入れ等に継続して取り組むことができた。</p> <p>3. 国際教育拠点として インドネシア国の特別支援学校と交流協定を結び、互いの授業研究を主課題として取り組んだ。来年度以降の継続や交流の方法が課題である。</p> <p>4. 本校の研究活動の発信として主権者教育等での新聞掲載、交流及び共同学習での学習をテーマした雑誌の掲載など成果を発信することができた。「働き方改革のモデル提示」においては、行事の精選、内容の見直し等に取り組んだがまだ十分に成果を出せたとはいえ、今後の課題である。</p>
--------------------------	--

<p>3 重点目標達成についての総括的評価</p> <p>1. 先導的教育拠点：学校研究ではカリキュラム運用プロセスの再確認、「学習内容表」の見直しに取り組み、カリキュラムマネジメントの推進、新学習指導要領に対応した知的障害教育における教科指導について課題を導いた。インクルーシブ教育では対面での交流活動は難しかったがICTを活用し各学部が充実した活動を行なった。ICTツールとその活用方法等、ホームページを活用し定期的に発信した。高等部がSDGsの実践研究に取り組み成果を発信した。</p> <p>2. 教師教育拠点：教育実習、介護等体験は筑波大学をはじめ各大学と連携し感染症の状況に配慮しながら実施した。インクルーシブ教育実践のための教員資質向上プログラムについて実践をまとめた。</p> <p>3. 国際教育拠点：全学部10回のALTとの学習を実施した。成果として学習ビデオを作成し、校内の生徒間交流、国際交流に活用できた。</p> <p>4. 将来構想の検討：教育課程研究・共同研究、校内システム、校内人事に関するアイデアをまとめた。働き方改革について積極的に取り組んだ。今後も会議運営の工夫、行事の精選について検討する。</p>

<p>4 令和3年度の学校課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カリキュラムマネジメントの推進 2. 知的障害教育における教科指導 3. 知的障害教育におけるSDGsの実践研究 4. ICTツールや活用方法の開発・発信 5. 知的障害教育の授業力と専門性の教化 6. インクルーシブ社会に貢献する教師教育の推進 7. 知的障害教育における国際理解教育を推進 8. 海外の特別支援学校との遠隔支援による研究交流 9. 附属学校としての本校の在り方を検討 10. 働き方改革について検討・実践
--

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

1. 作成目的や役割の観点から、個別の教育支援計画、個別の指導計画の書式を検討・改訂。個別の指導計画、通知簿、指導要録が連動する運用システムの構築
2. これまでの教育課程研究の成果を活かしつつ、新学習指導要領に対応した各学部、各教科等の授業づくりを段階的に実践
3. 高等部の授業実践を中心に、知的障害教育における持続可能な開発目標に向けた取り組みについて検討・実践
4. ICT ツールの活用（ミライの体育館を含む）について研修を重ね、発信。企業や他附属、大学の研究者等と交流し、プレゼンテーションソフトやアプリを活用した実践研究
5. 各部とも学期に1回の研究授業を実践。授業づくり、授業改善を通して教材・教具の開発と活用状況について検証。公開講座等の実施、論文・学会での発表など教育成果を広く内外に発信し、その評価を確認。
6. 幼稚部から高等部まで各学部単位で交流及び共同学習を行い、「合理的配慮」について理解を深め、知的障害児教育におけるインクルーシブ教育の在り方を整理。民間企業と連携した教材開発、「にこにこ広場」の実施、文京区専門家チーム（BSSP）、都公立幼稚園特別支援教育研究会・文京区教育委員会等からの研修への参加、協力など、地域や社会の多様なニーズに応じる。
7. 外国語教育についての授業研究を進め、指導計画のモデルを蓄積
8. 授業研究会の在り方等について海外の特別支援学校と実践交流を実施し、その取り組みを発信
9. 校内に将来構想委員会を設置し、附属学校としての本校の在り方について、『地域への貢献、公共性、大学との共同』といった観点で活発な意見交換を行い、目指す方向を整理する。「附属学校将来構想検討委員会」の協議内容について随時校内に周知し、全校教員で共有する。
10. 「働き方改革推進委員会」を設置し、業務内容や行事の精選、仕事の効率化等について検討、実践する。効率的な会議運営を行うとともに全校で諸課題の解決に取り組む。

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

筑波大学附属大塚特別支援学校研究紀要の刊行（年1回）

日本特殊教育学会（ポスター発表9件）、発達障害学会シンポジウム1件

令和2年度スポーツ庁委託事業 Special プロジェクト 2020「特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業」成果報告書

【寄稿】

・『月刊実践障害児教育（4月号、5月号、6月号、7月号）』（学研）「両校の教育目標を実現する交流及び共同学習」

・『月刊実践障害児教育（10月号、1月号、2月号）』 「書字の基礎となる力を育てる教材と作り方」等

・『特別支援教育の実践情報（6/7月号）』（明治図書）「算数・数学の授業づくりの実際 見て！聞いて！選ぼう！」

・『教育技術小一小二（7/8月号）』（小学館）「自立を促す視覚支援ツール活用法」

・『特別支援教育研究 3月』（東洋館出版社）「障害のある子どものストレスへの理解と支援」

・『日本教育新聞 2021年2月』 「多様なニーズに応える 日本人学校への遠隔指導〈上・下〉」

【書籍】

・『新学習指導要領を踏まえた「学習評価」の工夫』（ジアース教育新社）分担執筆

・『with コロナ時代の特別支援教育』（明治図書）分担執筆

・『今すぐ使える！特別支援アイデア教材50』（合同出版）

・『資質・能力を育む算数・数学』（明治図書出版）分担執筆

学校評価（自己評価）報告書（項目別表）

令和2年度

学校名

筑波大学附属大塚特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-2	視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用	コロナウイルス感染症感染予防のための臨時休校中は、校内のネットワーク環境の整備を行い、保護者との連携により、動画配信やオンライン会議システムを活用しリアルタイムで学習活動、学習教材の提供等を行うことができた。知的障害のある子どもへのICT機器を活用した教育活動の成果について、HPでの発信、書籍や雑誌への寄稿、学術団体、日本特殊教育学会等での発表を積極的に行った。
1-1-4	個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補足的な学習や発展的な学習などの個に応じた指導の方法等の状況	個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、「個」に応じた教育実践を行なった。幼稚部から高等部まで系統性のある教育活動の実践を目指し、個別的な指導や自立活動の取り組みを入れた、学校として統一した書式、評価の時期や間隔を統一してP-D-C-Aサイクルをより明確とすることについて検討を続け、整理することができた。
1-1-7	コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業の状況	校内分掌のICT教育および情報環境担当を中心にICTツールの活用について研修を重ね、校内での共有することができた。タブレットPC、VOCA、タッチディスプレイ、音声ペンの活用により、ひとり一人の子どもの状態に合わせて効果的に視聴覚教材や教育機器を活用することができた。企業や他の大学の研究者と交流についてはコロナ禍での実践は難しかった。
2-1-5	適切な勤労観・職業観など主体的に進路を選択する能力・態度の育成のための指導（キャリア教育等）の状況	各部で年間行事計画、生活学習指導計画に適時キャリア教育の内容を盛り込み実践した。中学部はコロナ禍で外部での体験はできなかった。高等部では事業所と調整を図り、現場実習を個々に実施することができた。
3-2-4	豊かな人間関係づくりに向けた指導の状況	本校の学習内容表「関係の形成と集団参加」領域の内容と個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく授業作りを通して、豊かな人間関係作りを目標に日々の授業実践で指導を積み重ねることができた。
3-2-9	問題行動の発生状況	問題となる行動については、丁寧なエピソード記録、観察を行うとともに、校内委員会や事例検討会において情報共有と具体的方策について検討し、保護者と連携しながら対応を続けている。知的障害のある児童生徒に対する性に関する指導について、全教員が研修を行う必要性がある。
4-1-1	児童生徒を対象とする保健（薬物乱用防止、心のケア等を含む）に関する体制整備や指導・相談の実施の状況	毎日の幼児児童生徒の心と身体の健康管理について、日常的に養護教諭、栄養教諭、教員、事務員などと、健康・保健・衛生に関する報告連絡を密に行うなど、しっかりと連携して管理にあたることができた。月1回の保健・食育指導「スマイル」の時間はICTを活用して指導を行なった。

5-1-3	法定の学校安全計画や、学校防災計画等の作成・実施、体制整備の状況	計画通り、避難訓練を実施した。救命法講習、防犯訓練についてはコロナ禍のため開催できなかった。警察とスクールサポーターとの連携体制を継続し、幼児児童生徒の健全育成や安全について連絡を取り合った。
5-1-5	安全点検（通学路の安全点検を含む）や、教職員・児童生徒の安全対応能力の向上を図るための取組の状況	通学路、校内の安全点検を学期ごとに1回点検するなど、危険箇所等の報告は随時行い、安全指導の行事を年間計画に従って進めることができた。
6-1-1	特別支援学校や特別支援学級と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習の状況	コロナ禍においても、小学部は附属小学校、中学部は附属高校と、高等部は附属駒場高校、附属坂戸高校と、オンラインを活用し交流及び共同学習を継続し発展させることができた。小学部の居住地校交流についてはコロナ禍のため実施できなかった。
7-1-3	職員会議等の運営状況	会議設定の曜日や時間設定の見直し、開始・終了時刻の徹底に取り組んだ。話し合うべきことについての時間確保のため、提案議題の精選、データの事前共有等を図った。
7-1-7	学校運営のための諸事務等の情報化の状況	情報推進委員会の指導のもとに、教育情報を一元管理したり、共有をするシステムを構築、整備し、それぞれ教職員が活用できるようになってきた。情報化・効率化の体制を構築、ネットワーク環境の整備を行い、zoomを用いての会議設定、UTOSやTeamsを用いてデータ管理している。
8-1-1	授業研究の継続的实施など、授業改善の取組の状況	各部とも1回の研究授業を実施した。日常的に授業づくり、授業改善を通して教材・教具の開発と活用状況の検証に取り組んだ。取り組んだ成果を論文発表、学会での発表などを通して、内外に発信した。
9-2-1	「外部アンケート等」を除き、保護者その他の学校の関係者による主体的・能動的な評価が年に1回以上定期的に実施されているかなど実施の状況	教職員、保護者にアンケートを年に1回実施し、学校の課題について検討整理した。
9-2-3	学校関係者評価のための組織（学校関係者評価委員会のほか、学校評議員や学校運営協議会等の既存の組織を活用する場合を含む）の構成等の状況	年2回学校評議員会を開催し、外部評価者の意見を学校運営に生かすよう努めた。またオンラインで本校PTAとの懇談会（サロンどおつか）を実施し、話し合いの結果も活用するように努めた。
10-1-1	学校に関する様々な情報の提供状況	ホームページの刷新及び更新頻度を上げるとともに、学校要覧、学校案内、各部案内パンフレット等の刷新を図ることができた。PTA活動と連携し、新しく学校紹介パンフレットを作成し、外部機関や来校者への情報提供に活用できた。
10-1-2	学校公開の実施の状況	入学選考にともない、幼稚部から高等部まで、オンラインを活用した学校説明会を開催し、公開することができた。コロナ感染の影響を勘案し、幼児児童生徒の登校日外に、参加人数を限定した学校見学会を実施した。
11-1-3	学校開放などの実施状況	外部団体の使用については、安全に活用していただくために、「外部団体施設利用チェックリスト」を作成した。今年度はコロナ禍のため、外部団体の利用は年間を通してなかった。

12-1-3	<p>大学、附属学校教育局と連携した施設・設備の安全・維持管理のための整備（耐震化、アスベスト対策を含む）の状況</p>	<p>管理職と事務員と連携を深め、校内の施設の管理、利便性等など、教員や保護者の意見、外部評価員の意見を取り入れながら、学校生活が円滑かつ安全に進められるよう努力した。その上で、教育局、大学施設部との連携を強化し、速やかに課題に対応した。校内のトイレ、手洗い場の改築により、明るく衛生的な環境で学校生活を送ることができるようになった。</p>
14-1-3	<p>先導的教育研究</p>	<p>重点プロジェクトとして位置づけ、学校全体で「心のバリアフリー事業の推進」「ICT ツールの開発と活用」人工知能研究室と連携した「ミライの体育館」プロジェクトでのコンテンツを活用した実践研究を行った。その成果を日本特殊教育学会等で発表、紹介することができた。スポーツ庁「令和2年度 Special プロジェクト2020（特別支援学校を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業）」について採択され1年間取り組んだ。参加者には活動自体については概ね好評だったが、学校主導といった意識傾向が強く、保護者、ボランティアによる自主的な活動となるには課題が残った。</p>